

公益財団法人 太陽生命厚生財団  
2023年度 事業計画書  
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

当財団は、設立以来、高齢者福祉および障がい者福祉に関する事業や調査研究への助成を事業の中核として実施してまいりました。

2023年度も、財団設立の趣旨・目的である社会福祉の向上に寄与するために、生活福祉分野で地域に根ざし、地道な活動を行っている特定非営利活動法人（NPO）等が実施する事業への助成を継続して実施すると共に、高齢者福祉等に関する調査研究への助成活動を実施したいと考えます。

助成事業計画の詳細は下記のとおりです。

記

I. 事業助成

○特定非営利活動法人（NPO）等が行う事業への助成

特定非営利活動法人（NPO）等が、在宅高齢者、在宅障がい者等およびその家族のための福祉・文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用に対し助成する。

（社会福祉法人等が行う在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業（例. 生活物品入手支援・配送等）を含みます。また、在宅高齢者、在宅障がい者等の福祉・文化活動に関連して、日頃、行政や医療の狭間で見落とされがちな各種事業についても、必要に応じて助成します。）

対象となる事業・費用

- A. 在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援・向上に資する事業・費用
- B. 在宅高齢者または在宅障がい者等と地域の人々が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用（例. 認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援・配送等）
- C. 在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する活動をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用

助成額      1件    10万円～50万円      計    1,700万円

II. 調査研究助成

○社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する調査または研究に対し助成する。

助成額      1件    30万円～50万円      計      300万円

III. 事業・調査研究助成金額

合計額    2,000万円

以上